



開かれた議会 市民とともに歩む議会 行動する議会

たきざわ市議会だより

第28号

令和元年9月15日
発行責任者：滝沢市議会議長
編集：広報常任委員会

議会構成決まる

議長 日向清一氏 副議長 藤原治氏



議長就任あいさつ
滝沢市議会議長 日向清一

このたび、議員各位のご支持により議長に就任いたしました。

職責の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいでありました。微力ではありますが、市の発展と市民福祉の向上に力を注いで参ります。

議会は市民によって選ばれた議員で構成し、市民の意思を代弁する合議制機関であります。二元代表制の下、議事機関として地方自治の本旨の実現をめざし、地方公共団体の事務執行の監視機能及び立法機能を十分に発揮しなければなりません。

当市議会は『滝沢市議会基本条例』を誠実に運用して参りますとともに、引き続き信頼される議会をめざし、公正で透明な議会運営に努め、市民の多様な意見を反映し、市民の参加意欲が高まるような、分かりやすい議会運営を進めます。

そのためには、多くの市民が参加できる場としての「市民議会」、市民の参加を高め連携を深める場としての「議会報告会」、市民団体と議員とが自由に情報及び意見を交換する場としての「市民懇談会」を積極的に開催し、広く意見を聴取して議会活動に反映させて参ります。

また、円滑かつ民主的な議会運営を推進するための「議会モニター」、議会への市民参加を促進するための「議会サポーター」の募集を更に進め、議会支援機能の充実を図って参ります。

当市議会が取り組んでいる議会改革が議員の満足で終わることのないよう、その取り組みを検証し、豊かなまちづくりの実現に寄与して参ります。

市民の福祉向上のため、市民との協調の下でまちづくりを推進するために「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」をめざし、さらにもっとも市民によりそった議会をめざします。

私たちはこれからも市民の負託に応え、議会としての使命を全うすべく努力して参りますので、今後とも、議会に対してのご意見、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務教育

常任委員会《7名》

市民環境部のうち「地域活動の支援に関すること」「戸籍及び住民基本台帳に関すること」「消防、防災、防犯及び交通安全に関すること」、企画総務部、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務を主に扱います。



委員長
相原孝彦



副委員長
工藤勝則



委員
菅野福雄



委員
仲田孝行



委員
松村一



委員
柳橋好子



委員
角掛邦彦

環境厚生

常任委員会《6名》

健康福祉部及び市民環境部（総務教育常任委員会の所管に属する事務を除く。）に関する事務を主に取り扱います。



委員長
齋藤明



副委員長
藤原治



委員
遠藤秀鬼



委員
川口清之



委員
山谷仁



委員
井上仁

産業建設

常任委員会《6名》

経済産業部、都市整備部、上下水道部及び農業委員会に関する事務を主に取り扱います。



委員長
稲荷場裕



副委員長
日向裕子



委員
奥津一俊



委員
佐藤澄子



委員
長内信平



委員
小田島清美

議会運営

委員会《7名》

円滑な議会運営のため、議会全般について協議・意見調整を図る場として設置されています。

委員長 相原孝彦

副委員長 齋藤明

委員 工藤勝則

委員 小田島清美

委員 稲荷場裕

予算決算

常任委員会《19名》

一般会計、特別会計及び企業会計の予算・決算等の財務に関する事務を取り扱います。

委員長 工藤勝則

副委員長 稲荷場裕

委員 議長を除く議員全員

広聴常任委員会《6名》

広聴活動に関する事務を取り扱います。

委員長 小田島清美
副委員長 日向裕子
委員 菅野福雄
松村一 山谷仁

広報常任委員会《6名》

議会広報誌及びホームページの編集に関する事務を取り扱います。

委員長 仲田孝行
副委員長 藤原治
委員 奥津一俊 佐藤澄子
井上仁 柳橋好子

議会改革推進会議《19名》

議会基本条例の運用、啓発及び見直し、その他議会改革の推進に関することを取り扱います。

委員長 松村一
副委員長 山谷仁
委員 議長を除く議員全員

一部事務組合の各議会議員

●盛岡地区衛生処理組合
議員 奥津一俊 山谷仁

●盛岡地区広域消防組合
議員 角掛邦彦

●若手県後期高齢者医療広域連合
議員 仲田孝行

●滝沢・雫石環境組合
議員 井上仁 松村一 長内信平

会派等の紹介

会派は、基本的政策が一致し、同一の理念を共有する議員同士で構成される団体です。(◎印は代表)

会派名称	所属議員名
滝政会	◎角掛邦彦 日向清一 稲荷場裕 井上仁
一新会	◎工藤勝則 長内信平 遠藤秀鬼
滝沢市民クラブ	◎齋藤明 日向裕子 松村一
公明党	◎相原孝彦 小田島清美
新志会	◎山谷仁 柳橋好子
日本共産党	◎仲田孝行 川口清之
会派に属さない議員	奥津一俊 菅野福雄 佐藤澄子 藤原治

第66回岩手地区議会議員大会が

開催されました

令和元年6月27日(木)、滝沢市のビッグルーフ滝沢を会場に滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町の議会議員が一堂に会し、第66回岩手地区議会議員大会が開催されました。

大会では、次の7つの議案が満場一致で採択され、国並びに県に対し要望することを決議しました。

- 1 広域的な観点からの道路整備促進について
- 2 地域振興の観点からの道路整備促進について
- 3 県立高等学校の存続について
- 4 農業振興対策の推進について
- 5 林業振興対策の推進について
- 6 農業農村整備にかかる財源確保について
- 7 テレビ共同受信施設の施設改修費に対する財政支援制度の創設について

滝沢市の要望として、次の項目が含まれています。

- ・国道4号(岩手県産業文化センター付近から岩手町沼宮内南口まで)の4車線化について※1
- ・道路整備にかかる財源確保について※2
- ・国道282号一本木バイパスの早期完成について
- ・菓子駅設置に伴う県道昇格について
- ・主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替えについて
- ・盛岡西廻りバイパス北バイパスの整備について
- ・農業農村整備にかかる財源確保について

※1 岩手町との共同提出
※2 葛巻町、岩手町、雫石町との共同提出

また、議案審議の後に、龍谷大学政策学部の土山希美枝教授を講師に迎え、「対話と議論でつくる政策議会」と題した講演をいただきました。岩手地区4市町の他、八幡平市、矢巾町及び紫波町議会議員等も参加し、議会議員の果たすべき役割、重要性を再認識する大変有意義な機会となりました。



▲厳正な議案審議



▲提案理由説明をする相原産業建設常任委員長



▲龍谷大学の土山教授による講演

【所管事務調査報告】

総務教育常任委員会

入札について

本調査の結果、入札制度の本来の趣旨である「公平性」「透明性」「経費削減」などの観点からは、当市の制度運用は概ね適切に行われていると見られた。

なお、当市の入札、公共事業を取り巻く現状としては、入札辞退件数が増加傾向にあり、適切な制度を維持するだけではなく、市内業者の育成支援も欠かせないことから、入札時の「地域要件の考慮」等の可能性も視野に入れて調査を進めた結果、課題として捉えた点は次のとおりである。

①市内業者数が少なく、また建設工事に係るA等級の業者が存在していない。その結果、市外の業者に依存することとなり、

入札時の「地域要件」を考慮しづらい環境となっている。

②「入札」という公平性重視の行政の立場で、市内業者育成支援にどの程度携われるかという線引きが難しい。

また、調査する上で、入札に参加する立場からの意見も必要となったため、市商工会との懇談を行い、その中で出された意見は、次のとおりである。

①議会に対して滝沢市建設業協会から提出された「公共事業に関する請願書」(平成29年)が採択され、以降の市の取り組みには改善が見られる。

②市内業者の多くは、人材(現場代理人)の制約や従業員が不足していることから、入札における参加辞退の要因の一つになっている。

③工事の実績がなければ入札で指名されず、指名されなければ、いつまでも実績が

環境厚生常任委員会「ごみの減量化及び資源化について」

本市では「ごみの減量化を促進するため」、平成30年10月に実施することとして、「ごみの有料化計画」が策定されたが、市民の理解を得るには相当の時間を要することから、有料化は時期尚早と判断した。

これまでの市の取組みは広報活動、啓発事業が主な内容に止まり、住民の意識向上に結びついていなかった。さらには、溶融方式の焼却であることから、「ごみの分別に対する意識が薄く、ごみの減量化及び資源化が進まない要因となっている。

そこで、自発的な「ごみ減量化・資源化行動の実践に向けて、滝沢市「ごみ減量化プロジェクト」チーム会議及び滝沢市「ごみ減量化推進委員会」をそれぞれ立ち上げ、「ごみ減量化行動計画」を策定し、市民、事業者、各種団体、市がそれぞれに役割分担をして、一体的に「ごみ減量化・資源化の推進に向けて取り組む」としている。

今後は、減量、資源化の取組みは担当課のみではなく庁舎内全体、大学及び事業者とも協働で進めていく事が求められ、資源化を推進するため、市民が分別及びリサイクルしやすいように、公共施設等を含む

環境厚生常任委員会「介護予防事業について」

高齢となつてからも生きがいを持ち、健康で安心して暮らすことは、すべての高齢者が望んでいる。そのためには、できるだけ介護状態に陥らないように、また、要介護の場合でも、その状態が悪化するのではないように、健康づくりや介護予防事業などの生活支援施策が大切である。

市では高齢者の交流の場の提供と機能の維持及び介護予防対策として、睦大学、いきいきサロン、いきいきクラブ、介護予防教室等を行っているが、モチベーションの高い人が主体となっており、参加者の固定化が見受けられ、高齢者のニーズが地域に

よつて差があり一様ではない現状がある。多くの高齢者の参加を促すための施策が必要と考える。例えば「デマンド交通の利用」睦大学の分校などについて検討することである。

また、視察先での参考事例である「リールウォーキングや健康マイレージを実施するなどの企画、健康づくり基本条例の策定」を通じて市民参加への強制力を持たせる手段も考えられる。本市は健康づくり宣言をしたが、今後より進めていくか具体的な計画を作成し、市民の意識向上を図ることが重要と考える。

産業建設常任委員会

物産振興について

担当課からの聴き取り調査により、滝沢市は岩魚、スイカ、りんご、サツマイモ等の特産品として産直やインターネット販売により促進し、6次産業を目指すものには補助金の交付等の施策を行っていることを確認した。しかし市民懇談会による生産現場の声から、物産振興における農産物のブランド化に向けた市の支援体制等が不十分であると認識した。

「滝沢ブランド」の確立のためには消費者へ、安全で安心な農産物の提供が重要であり、規格の統一、商品の安定した品質と量産体制の確保が求められる。

特にも統一した農産物の生産には、土壌分析、施肥設計、栽培指導会開催等による生産技術向上のための生産者への支援と併せて、生産者間の連携も重要である。作付

け日の調整により収穫予定日を調整した生産計画を立てるなど、収穫・出荷量の安定化、市場価格の情報共有など、生産現場において消費動向を反映した生産体制の強化が必要である。

また第三者認証による付加価値の創出の観点からは、GAP取得という方法も生産者には認知されているが、金銭面、労力と時間が掛かるという現状があり、すぐには踏み出せない状況がある。

流通においては、大手スーパーや卸業者などとの契約体制の構築が必要と考えるが、生産者と消費者との信頼関係が大事であり、まずは広域での生産量の把握、今後の市場での位置づけや評価などの調査が必要であると考える。

また、市内農家の現状として労働力不足、生産者の高齢化が進み、後継者の育成が喫緊の課題である。農産物全体において、生産状況は、生産農家主体の家族経営の生産力によるところが大きく、「労働力不足により、規模を拡大したくてもできない」との

地産地消条例調査特別委員会

地産地消の推進に向けて必要となる具体的な事項について

市内には県内有数の産直施設も存在し、生産者(農家)と販売施設(産直)の連携も行われている。しかしながら、さらなる地産地消の取り組みを推進することで、次に掲げる、現状にはない新たなメリットを生む可能性を想定した。

(1)生産者のメリット

- ・売上向上による所得保障
- ・経営の安定化、生産力の向上
- ・後継者の育成により生業として成立
- ・消費者のメリット
- ・地場産品を深く知ることが出来る

・身近な地場産品に対する安心感

- ・購入する際の選択肢が増える
- ・新鮮で安全かつ安価な農産物の購入

地産地消を今以上に推進することによって、さらなるメリットが生まれる余地は十分に残されていると思われる。これらのメリットをアピールし、生産者や消費者の理解を深めていく取り組みが求められる。

また、地産地消を推進する上では「消費者」「生産者」「飲食店」等、連携してその活動に取り込むことで、より高い成果が得られるものと思われる。

作れないという環境となっている。

以上の調査から、入札の運用については「公平性等の観点から適切に行っている」とする当局と「地域要件の考慮なく、また改善の余地がある」とする市内業者では、両者のイメージする「適切」の考え方に違いがあった。

この現状を解決するための手段として、公平性等の前提は維持しつつも、市内業者が市内外の業者と共同企業体を組み、受注する機会を増やしたりする等の育成支援策も有効と思われる。

また、国が進めている地域維持型契約方式(複数年での契約締結や、道路の維持補修と除雪をセットとした契約方法)の導入や、他の自治体の先進事例も研究し、当市の実情に合う具体的な改善策が求められる。

集積所を数多く整備すること及び市の用地を利用できる体制づくりが必要である。

また、視察先での参考事例である「アプリを活用した市民へのさらなる周知、リサイクル推進店の開拓、事業者と連携した小型家電回収「ごみ減量化サポーター」の育成及びリサイクル広場の開催」は導入すべきであり、減量化に向けた計画の実現に向けて、市民の理解を得ることが必要である。

さらに、市による生ごみの資源化への取組みはゼロに等しく、その取組みを促進するために生ごみ処理機購入費補助や貸し出し、コンポスト講習会、生ごみの水切りの徹底など今後の資源化への取組みを進める必要がある。

さらに、介護の相談で来庁した方には市内のさまざまな予防事業を知らせることができるが、要介護になる前の段階の高齢者は、どのような予防事業があり、また自分に適した事業があるのかを知らない。地域によって高齢者の割合や実態が異なるため、相談に来るのを待つのみではなく、すべての高齢者の状況を知る上でアンケート調査を行い、返信のない高齢者にはどのような状況なのか訪問活動をする必要がある。

ど一人一人により添った対応が望まれることから、実態を把握し、民間企業を活用してくれるような制度の創設も有効な支援策と考える。

市のことから、農産物の販売促進ブランド化のためにはまず市民が共通認識を持てる統一した規格が確立されることが重要であると考える。

市の支援策として、作付面積、収穫量、出荷量の規格など品質管理基準を満たしたものは、統一した「滝沢ブランド」のラベルシールの添付許可も付加価値の向上のための有効な手段であると考える。

本市内には学校給食に地元農産物を安定的に供給する「学校給食食材供給組合」という組織もあり、若い世代が日頃から地元農産物を食する環境が既にある。まずは市民が地元農産物への愛着を育むことが今後の滝沢産の農産物を「滝沢ブランド」として確立させることができる手段と考える。

具体的取組の一つとして、ビッグルーフ滝沢内の「たきざわキッチン」において、地元農産物の積極的活用と紹介を試験的に運用し、たきざわキッチンを中心とした消費者と生産者、そして飲食店を結んだ取り組みから少しずつその輪を広げること、滝沢独自の地産地消を提案する。

さらに、これらの取り組みには市が積極的に主導、関与していくことが求められる。滝沢独自の地産地消というビジョンを市が描き、関連する人や団体と結び、数値化等目に見える指標でその成果を計り、改善しながら取り組む全体を推し進める役割を市が担うとともに、条例の制定や取り組み宣言など、地産地消の起爆剤となるようなアイデアも欠かせないものと考えられる。



一般質問

《6月会議》



Q 小岩井駅整備計画の経過は
A 駅前広場の整備を
先行します

Q 村時代の各駅舎新築計画において延期された小岩井駅の駅舎整備に係る詳しい経過は
A 自治会より駅舎改築と駅周辺の整備について要望書が平成21年度に提出されましたが、駅舎については財源がなく整備の目途は立っていません。安全確保のために駅前広場の整備を先行して行います。

Q 駅前広場の整備と併せて社会資本総合整備交付金事業で整備をする予定でしたが、29年度に補助採択要件が見直され、駅舎の整備は補助対象外となりました。
A 盛岡広域における南の玄関口である小岩井駅の整備の考えは、市の計画では交通結節点と位置付けており、駅前広場の整備を契機に、鉄道、バスなどの公共交通の利用促進を図られるよう取り組みます。



Q 壊れたままの総合公園内の遊具の修理は
A 更新できるよう
計画しています

Q 総合公園内のアスレチックの森の遊具は、長期間使用禁止のままであり、ロックガーデン周辺の木製の橋は、鉄パイプで仮補強されているが、いつ頃からそのような状態なのか。
A 遊具は、平成29年度の点検で危険遊具と診断され、同年に立ち入り禁止措置を講じました。木製の橋は、平成2年に整備し、その後老朽化が進んだことから修繕を重ねてきました。

Q 遊具や橋の改修方針及び改修計画は
A 平成29年度に作成した「滝沢総合公園施設長寿命化計画」に基づき、社会資本整備総合交付金事業によって、木製の橋や遊具を含み、更新できるように計画しています。
Q 地域別計画の地域課題である、東部地域の拠点となる「コミュニティセンター新設」について、市が取り組むべき事業としての考え方は
A 滝沢市公共施設等総



Q ひきこもりの実態及び支援策は
A 情報提供及び助言を行う
などの支援を行っています

Q 本市のひきこもりの実態及び支援策は
A 市独自の調査はありますが、平成30年6月から8月にかけて県が調査し把握した人数は、県全体で1616人、本市では58人、40代以上は39人という結果でした。把握できない場合もあることから、実際のひきこもりの人数はこれを上回るものと考えられます。

Q 必要な情報提供及び助言を行うなどの支援を行っています
A 社会福祉協議会では、平成28年度から本年5月末までの新規相談者409人のうち、ひきこもりと考えられる28人に対して支援を行った結果22人は就労等により支援を最終し、残り6人については現在も継続して支援しています。自立相談支援事業を利用していない人に対しても、関係部署と連携を図り、必要な支援を実施します。



Q 外国都市との姉妹都市
締結の考えは
A 縁を大切にしながら
検討します

Q 市内在留外国人数と出身国別の人数は
A 本年5月現在、233人で、内訳は中国121人、ベトナム28人、フィリピン23人、アメリカ11人、韓国7人、その他43人です。
Q 約半数の在留者は、1年以内の技能実習による短期の在留者です。
Q 広報等を多言語化して在留外国人の利便を図られるような取り組みをする考えは
A 全国的には電子媒体

等に対応している事例はありますが、本市では多言語化した情報を利用する外国人は少ないと想定しています。
Q 広報の対応については、今後検討します。
Q 外国人向けの相談窓口設置の考えは
A 現状では要望はありませんが、市内の外国人の増加等の状況を注視しながら、検討します。
Q 外国都市との姉妹都市締結の考えは
A 現在、本市で計画等



Q 自衛官募集の提供名簿の記載範囲は
A 募集に該当する出生年月日、氏名、男女の別及び住所です

Q 市が自衛隊に提供している自衛官募集の適齢者名簿の記載範囲は
A 募集に該当する出生年月日、氏名、男女の別及び住所の4情報です。
Q 名簿を紙媒体で提供するようにした経緯は
A 県内他自治体での提供方法を参考にしながら、滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会に諮り、平成25年の審議会の答申を受け紙媒体での提供を決めました。

個人の了解は、滝沢市個人情報保護条例の規定により、運営審議会の答申を受け、本人への通知は省略しています。
Q 本市の小、中学校の給食時間の実態は
A 準備を含めて小学校では40分から50分、中学校では30分から45分間設定しており、食事をとる時間はともに20分間は設定しています。
Q 本市の正しい食育を進める指導の実態は
A 栄養教諭2人が、各小・中学校を訪問し、正しい食習慣が定着するよう指導しています。



Q 基金を使い国保税の引き下げは
A 来年度以降取崩しがあり
引き下げる状況ではありません

Q 国保財政の基金、または一般会計からの繰入金を使い、子どもの数に応じた均等割を減免すべきは
A 来年度以降は基金から毎年一億五千万円以上を取り崩す必要があり、引き下げる状況にはありません。
Q 市は約4割の高齢者が運転免許証の返納を考えていると分析し、不安なく利用できる公共交通環境づくりを検討しているが、その後どのような取り組みをするか
A 市は約4割の高齢者が運転免許証の返納を考えていると分析し、不安なく利用できる公共交通環境づくりを検討しているが、その後どのような取り組みをするか

Q ような検討をしたのか
A ビッグブルー滝沢内への路線バスの乗り入れや待合所の整備を実施しました。今年度は公共交通マップの作成、市役所前バス停の整備を予定しています。交通不便地域については例えばグループタクシーなどにより、駅等の交通結節点までの運行を検討します。
Q 水道事業は概ね中期経営計画通り推移し、給水収益の目標値を達成しているが、その要因は
A 現在基本料金の占める割合が低いことから併せて従量料金を見直すこととなります。
Q 一般家庭の影響は、平均で月当たり332円の増になります。



Q 中期財政計画の今後の方針は
A 身の丈にあった事業選択による
行政運営に取り組みます

Q 平成30年度時点での約194億円ある市債の今後の推移は
A 平成31年3月に公表した中期財政計画では、平成30年度末で過去最高となる194億2千万円となっております。しかし、起債対象事業の縮小により以降は漸減し、令和5年度には170億7千万円まで減少する見込みとなっております。
Q 中期財政計画の今後の方針は
A 入るを量りて出す

るを為す」との通り、身の丈にあった事務事業の選択によって安定的な財政運営が可能となることから、今後こうした考え方を市内で共有し、行政運営に取り組みます。
Q 市の健康づくりに関する取り組みは
A 生涯学習の基本方針「学びによる生活の質の向上」と、スポーツの基本方針「スポーツによる健康づくりの推進」を掲げ、校時の安全体制と安全指導について確認しました。



Q 自主防災組織への行政支援は
A 防災物資の配布や研修を
通じた連携に努めています

Q 自主防災組織へのこれまでの行政支援の内容は
A 大規模災害時の被害拡大防止には、自主防災組織との連携が非常に重要とされており、各組織に防災物資を配布して活動支援に努めています。また、自主防災組織を中心とした総合防災訓練を実施し、組織の代表者向けに県や市主催の研修会を開催するなど、訓練や研修を通じて当市との連携強化に努めています。

Q これまでの支援に対する検証及び評価は
A 各防災組織の訓練実施率が上がり、意識の向上が伺えます。また、昨年度は大学等と連携した実践的な訓練も一部地域で行われました。
Q 一方で、防災マニュアルの作成率は県の平均を上回っているものの、防災マップの作成率は県の平均を下回っており、今後の課題と認識しています。
Q 今後の行政支援方針
A 今後の課題と認識しています。



Q 水道経営におけるコスト削減と
事業収入の確保は
A 料金徴収業務を民間
委託して経費削減につなげます

Q 持続可能な水道経営と安全で強靱な水道を持続させるための、具体的なコスト削減と事業収入の確保策は
A 料金徴収業務を民間委託して経費削減し、年間1450万円、5年間で7270万円ほどの削減見込みです。また、適正な水道料金を設定し、口座振替納付を推進しています。
Q 計画的な人材育成は、
A 毎年度、各種専門研修計画を策定・実施し

研修後も現任訓練、課内研修を行い、技術が継承される組織づくりを進めます。
Q 岩手山麓の良質な水をどのように守られているか
A 水質保持のため、平成22年9月に滝沢市水道水源保護条例を制定し、水道水源周辺区域及びその上流区域を水道水源保護区域とし、地下水採取に対する規制や水質の汚濁防止に必要な措置を講じています。



Q 市役所内の指定金融機関
閉鎖に伴う影響は
A さまざまな金融機関との
連絡調整が必要です

Q 市役所内のJA新いわて滝沢市役所出張所の閉鎖に伴う影響は
A 令和3年3月に滝沢市役所出張所は滝沢支所に統合されることが決まりました。
Q 庁舎内で市税以外にも県税等の納付ができ、各金融手続きができる金融機関があることは、市民にも市業務においても非常に利便性が高いです。特に市業務では、公金の収納及び支払い事務の取りまとめ店になってお

り、職員は現金や関係書類を持参して外部に出向くこともなく、効率性及び安全性確保に大きく貢献いただいています。今後は、業務量と経費の増大を最小限に抑え、指定代理金融機関や指定収納代理金融機関との連絡調整を確保する必要がありますと考えています。
Q 多様な相談と仕事量に対応するための市職員の研修は
A 多様化する行政サービスの需要は年々増加す

QRコードの掲載について

カメラ付きの携帯通信端末等で各議員のQRコードを読み取ると、質問の様子(録画映像)をご覧いただけます。また、本会議開催中は生中継も行っております。中継及び録画映像は市議会のホームページからご覧になることができます。(市議会のホームページアドレス及びQRコードは8ページに掲載しております。)



令和元年度滝沢市議会政務活動費報告(4~7月分)

(単位:円)

No	支払先 氏名	4~7月支払 金額	支払合計	精算金額	返納金	執行率	支出内訳(報告書)										
							調査研究費	研修費	要請陳情 等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務費	その他	計	
1	一新会 代表 遠藤秀鬼	480,000	480,000	156,174	323,826	32.54%	0	152,910	0	0	0	0	3,264	0	0	0	156,174
2	滝政会 代表 角掛邦彦	300,000	300,000	0	300,000	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	公明党 代表 相原孝彦	120,000	120,000	12,400	107,600	10.33%	0	0	0	0	0	12,400	0	0	0	0	12,400
4	新志会 代表 山谷仁	120,000	120,000	120,000	0	100.00%	0	95,400	0	0	0	5,114	0	19,486	0	0	120,000
5	日本共産党 代表 桜井博義	120,000	120,000	7,800	112,200	6.50%	0	0	0	0	0	7,800	0	0	0	0	7,800
6	佐藤澄子	60,000	60,000	0	60,000	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1,200,000	1,200,000	296,374	903,626	24.70%	0	248,310	0	0	0	28,578	0	19,486	0	0	296,374

議決一覧

○全員賛成で議決した議案

【5月会議】

議案	案件
議案第1号	滝沢市税条例等の一部を改正することについて

【6月会議】

議案	案件
議案第1号	令和元年度滝沢市一般会計補正予算(第2号)
議案第2号	令和元年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第3号	令和元年度滝沢市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第4号	令和元年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第5号	令和元年度滝沢市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第6号	令和元年度滝沢市下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第8号	滝沢市森林環境譲与税基金条例を制定することについて

議案第9号	滝沢市介護保険条例の一部を改正することについて
議案第10号	滝沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて
議案第11号	滝沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正することについて
議案第12号	平成30年度滝沢市防災行政無線施設更新整備工事請負変更契約の締結について
議案第13号	あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
議案第14号	財産の取得に関し議決を求めることについて
発議第1号	子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

【7月会議】

議案	案件
議案第1号	財産の取得に関し議決を求めることについて

【8月会議】同意

同意第1号	滝沢市監査委員	遠藤 秀鬼	同意
-------	---------	-------	----

○賛否が分かれた議案

【4月会議】

結果 ○賛成 ×反対 ※長内信平議員は議長であるため採決には加わりません	議員名																				表決 議員数	賛成 票数	反対 票数	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
議案第1号	平成31年度滝沢市一般会計補正予算(第1号)	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	19	16	3

【6月会議】

結果 ○賛成 ×反対 ※長内信平議員は議長であるため採決には加わりません	議員名																				表決 議員数	賛成 票数	反対 票数	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
議案第7号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	19	17	2
発議第2号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	19	17	2

議会フォーラム開催



令和元年5月26日(日)に滝沢ふるさと交流館において「議会フォーラム」を開催しました。

滝沢市議会が目指している「市民とともに歩む議会」の実現に向けて、市民と議会のこれからの関わり方を一緒に考える場として、10代から80代までの市民91名の方々にご参加いただきました。

フォーラムでは、当市議会からの活動報告の後に山梨学院大学の江藤俊昭教授より『市民と議会のこれからのかかり方』と題し、全国の先進議会の実情や、当市議会の取り組みなどについての基調講演をいただきました。

その後、青森中央学院大学の佐藤淳准教授を講師に『市民と議会を創る10年後の滝沢市の未来』のテーマでワールドカフェ方式のワークショップを行い、ご参加の皆さまと議員とが、さまざまな意見を出し合い、活発な議論が交わされました。

「市民とともに歩む」その一歩として、市民の考えや思いを聞くということを大切にしている当議会では、今回、幅広い世代の参加を求め、将来の滝沢についてたくさんのご意見をいただきました。ご参加の皆さまに感謝するとともに、いただいた内容をしっかりとして議論し、今後の議会活動に活かして参ります。

ありがとうございました。

【アンケート紹介 62名の回答の中から一部紹介】

- 今まで知らなかった地域のことをより深く知る事ができた。
- 滝沢市の現状を改めて見直す機会となった。
- 平日頃、思っていることを言葉にすることの大切さを知った。
- さまざまな立場の方との意見交換は有意義だった。
- 高校生として意見を出せて良かった。若い人材として行動していきたい。
- 交流の大切さ、楽しさを知る事ができた。
- 世代間を超えた意見が一致していることがわかった。
- 学校などで同年代、同年齢と話すことが主だったがいろいろな世代の方と意見を共有できて良かった。
- 学校でこのような機会が無いので勉強になった。交流することに意味があると思う。



令和元年5月29日(水)から6月8日(土)の間、市内10会場において9回目の『議会報告会』を開催しました。

今年は、延べ206名の方々のご参加のもと、各地域の課題、問題点など、さまざまなご意見をいただきました。

今回いただいた意見は、各常任委員会の所管事務調査や、予算決算常任委員会での質疑に活用させていただきます。併せて、一般質問においても地域課題解決のために市の施策、方針をただし、議会だよりやホームページにて質疑の内容をお知らせします。



議会報告会開催

○反対討論【4月会議】

議案第 1 号 平成 31 年度滝沢市一般会計補正予算（第 1 号）

日本共産党 桜井 博義

プレミアム商品券事業は消費税増税に伴う低所得者、子育て世代への負担軽減措置ですが、日本共産党は、消費税増税にそもそも反対しています。商品券で負担軽減を行うとなれば、商品券を買うだけの手持ちの現金を持っていなければ買えません。

低所得者の中には、必ずしもそれだけのゆとりのある人ばかりではないと思います。しかも、今回の購入資格は、住民税非課税者と 3 歳以下の子どもを持つ家庭のみです。引き

かえの際には氏名や住所を記載する必要があると聞いており、プライバシーが守られるのかという問題もあります。2015 年にもプレミアム商品券が利用されましたが、その商品券が本当に消費の喚起になるかという検証もできていません。

したがって、この方法で還元することの効果が見当たらないと考え、反対討論といたします。

○反対討論【6月会議】

議案第 7 号 消費税及び地方消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

日本共産党 桜井 博義

本議案は、10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、市民が使用する各種使用料等を引き上げようとするものです。料金の引き上げは、ビッグライフの使用料から各公共施設、上下水道料金などにも及び、市民の暮らしに密着する料金を引き上げ、増税の負担を市民へ押しつけようとしています。

社会保障財源の確保を理由としていますが、年金、医療、国保、介護など、どの分野を見ても、国庫負担金が減額に推移しています。

また、市は消費税を納税する義務は負っていません。したがって、市民の暮らしを第一に考えるならば、新たな消費税徴収は市民サービスを後退させるもので、市民の暮らしから目を背けるものではないでしょうか。

よって、消費税率引き上げをそのまま市民に押しつけることに反対を述べて、反対討論といたします。

○請願【6月会議】

件名	請願の趣旨	請願者	結果
子どもの医療費助成の拡充を求める請願書	【請願の事項】 1、滝沢市におかれましては、全ての子どもが対象となるよう所得制限を撤廃して下さい。 2、滝沢市におかれましては、負担上限額を引き下げて下さい。 3、中学卒業まで医療費窓口負担を無料にするよう国に意見書を提出して下さい。 4、医療費助成の現物給付を行っている自治体に対する国庫負担金の削減を撤廃するよう国に意見書を提出して下さい。	たきざわ駅前歯科医院 院長 南部 淑文 たかだ歯科クリニック 院長 高田 昌樹 南館歯科・小児歯科医院 院長 南館 祐二 すこやか歯科こども歯科医院 院長 駿河 由利子 山田小児科内科医院 院長 山田 わか子 医療法人 山口クリニック 院長 山口 淑子 鈴木小児科 院長 鈴木 一彦	採択
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書	【請願の事項】 2020 年度政府予算編成において下記事項を実現するために、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関へ意見書を提出すること。 1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。	岩手県教職員組合 いわて盛岡 支部 支部長 栗田 裕年	採択

9～12月議会の活動

9月 4日(水)	9月会議(初日)※	9月 18日(水)	予算決算常任委員会※	12月 4日(水)	全員協議会
9月 6日(金)	各常任委員会	9月 19日(木)	予算決算常任委員会※	12月 11日(水)	12月会議(初日)※
9月 9日(月)	9月会議(一般質問)※	9月 24日(火)	予算決算常任委員会※	12月 13日(金)	各常任委員会
9月 10日(火)	9月会議(一般質問)※	9月 27日(金)	9月会議(最終日)※	12月 16日(月)	12月会議(一般質問)※
9月 11日(水)	9月会議(一般質問)※	10月 17日(木)	議会運営委員会	12月 17日(火)	12月会議(一般質問)※
9月 12日(木)	予算決算常任委員会現地調査	11月 7日(木)	議会運営委員会	12月 18日(水)	12月会議(一般質問)※
9月 13日(金)	予算決算常任委員会※	11月 7日(木)	全員協議会	12月 20日(金)	12月会議(閉会)※
9月 17日(火)	予算決算常任委員会※	12月 4日(水)	議会運営委員会		

このほか常任委員会ごとに随時日程を決定し活動します。

※は議場で開かれます。それ以外は、それぞれ委員会室等で開かれます。

傍聴に
おでんせ!



4～8月会議の傍聴者 84 名

お知らせ

- ◎ 滝沢市議会のホームページで「議会だより」や「議会会議録」をご覧ください。
- ◎ 議場・議会事務局は市役所 4 階です。
- ◎ 日程・内容は予定であり、変更する場合がありますのでご了承願います。

滝沢市議会 ホームページ

QRコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ると「滝沢市議会」のホームページをご覧ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。